

福島県病害虫防除所より4月15日付けで「令和3年度病害虫防除情報」が発表されました。なし黒星病の越冬病斑の発生が平年より多くなっています。

果樹研究所内における花そう基部病斑の初発生は4月5日に確認され、また、満開は「幸水」が4月15日と平年より10日早く、「豊水」が4月10日と平年より12日早まりました。

果そう基部病斑は、芽や葉、果実への伝染源となるため、生育の早まりに合わせ、感染が拡大しないように防除対策を徹底しましょう。

1 なし黒星病の発生状況

- (1) 冬期(1~2月)に実施したりん片越冬病斑の発生状況調査では、発生ほ場割合は平年よりやや高く、発生程度の高いほ場も見られました(図1)。
- (2) 4月上中旬に実施した調査では、22園地のうち6園地で芽基部病斑の発生が確認されました(図2)。

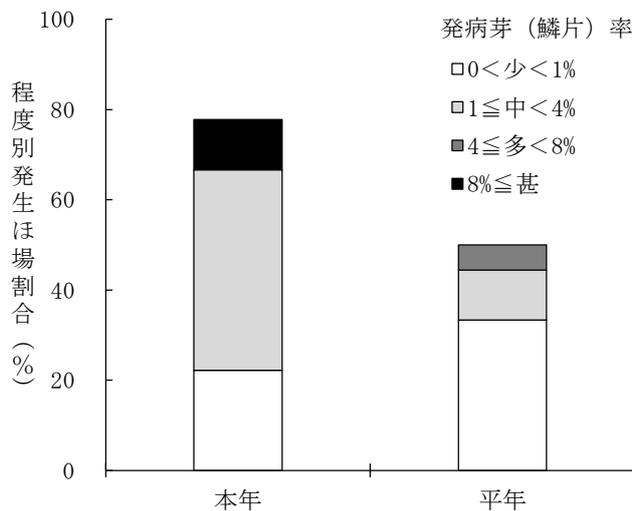


図1 りん片越冬病斑の発生状況(1~2月)
調査地点: 9園地 平年: 過去10年の平均

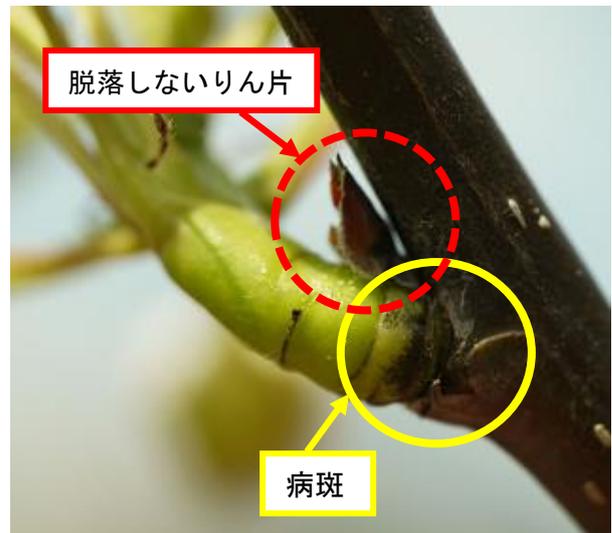


図2 芽基部病斑(令和3年4月9日撮影)
(写真提供: 福島県病害虫防除所)

2 防除対策

仙台管区气象台発表の東北地方の1か月予報(令和3年4月15日発表)では、今後の平均気温は高く、降水量は平年並と予想されています。

(1) 耕種的防除

芽基部病斑は芽や果実への伝染源となるため、園地内を見回り、早期発見と早期除去を徹底しましょう。

罹病部はりん片が脱落せずに付着していることが多いため、見つける際の目安にしましょう(図2)。除去した罹病部位は、園外に持ち出すなど適切に処分しましょう。

(2) 薬剤防除

- ・果樹研究所における罹病落葉からの子う胞子の初飛散は、3月31日に確認されました。前年の罹病落葉からの子う胞子の飛散盛期である開花期は、黒星病の重要な防除時期です。本年は、なしの生育が早まっているため、落花直後の防除は開花前の防除から散布間隔を10日以上あけずに実施しましょう。

- ・落花1週間後以降は、薬剤の散布間隔があきすぎないように注意し、降雨前の予防散布に心がけましょう。
- ・使用する薬剤は地域の防除暦等を参照し、薬剤の使用濃度、収穫前日数等の農薬使用基準を遵守してください。

芽基部病斑の除去と薬剤散布を徹底し、二次感染を防ぎましょう！

病害虫の発生予察情報・防除情報

病害虫防除所のホームページに掲載していますので、参照してください。

<http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/37200b/>

農薬の散布は使用基準を遵守し、散布時の飛散防止に細心の注意を払いましょう。

発行：福島県農林水産部農業振興課 農業革新担当 TEL 024(521)7344

(以下の URL より他の農業技術情報等をご覧ください。)

<http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36021a/>